

令和7年は 国勢調査が実施されます



↑詳細はこちら

国勢調査は、5年に1回、わが国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる**国の最も重要な統計調査**です。

令和7年（2025年）に行われる調査は、大正9年（1920年）の第1回調査から105年たつ、22回目に当たります。

調査期日 10月1日(水)
調査回答期限 10月8日(水)

国勢調査ってどんな調査？

全世帯が対象



原則10月1日現在で日本に住む全ての人が対象です（外国人も含む）。

全17問で簡単

世帯員の数 出生の年月

17
問

職業 住居

世帯・世帯員についての質問です。

回答の義務あり



統計法に基づき回答する義務が課されています。

調査員が 世帯ごとに配布



地域ごとに担当の調査員が調査票を配ります。



最も重要な調査



さまざまな行政施策などの基礎データとして活用されます。

国勢調査のデータはこんなことに使われます

調査結果は、行政施策への活用や各種法令に基づく利用のほか、民間企業や学術研究でも活用されることで、私たちの社会や暮らしを支える重要な情報基盤になっています。

少子高齢化関連



- ・子育て支援
- ・高齢者福祉対策

防災関連



- ・地域の防災対策
- ・被害規模の予測

民間企業による活用



- ・店舗の出店計画
- ・地域に合わせたサービス開発

調査方法

① 調査員の巡回（9月17日※～）

国勢調査員が、皆さんのお住いの地域を回って、地図や名簿を作成します。



② 調査員の訪問（9月20日±～30日※）

国勢調査員が、全ての世帯を訪問し、調査票の必要枚数を聞き取りながら、調査書類の配布と回答のお願いをします。



③ 調査票の回答（10月1日※～8日※）

ご自宅に調査票が届いたら、10月1日※から8日※までの間に回答をしてください。（郵送またはインターネットにより回答ができます。インターネットの場合は9/20±から回答が可能です）

④ 調査票の回収（10月9日※～24日金）

回答期限の10月8日※を過ぎたら、未回答の世帯には、国勢調査員が訪問し回収をします。



インターネットでの回答がかんたん・便利です！

◎かんたんログイン

ご自宅に届いた調査書類の2次元コードをスマートフォンで読み込むと自動でログインができます。

◎24時間回答可能！

調査期間中、インターネットからいつでも回答・修正ができます。



国勢調査員とは？

総務大臣から任命された非常勤の国家公務員です。町では、各区より選出いただいた人など約180人が調査員として各地域を巡回します。調査員は身分を証明する「調査員証」を首から下げています。

・顔写真 ・氏名
・総務省統計局長印 などが記載されています。



調査へのご協力を、よろしくお願いします。

幸田町常任統計調査員を募集します

国勢調査以外にも、国や県によるさまざまな統計調査があります。

町では、統計調査員として調査票の配布や回収、点検などの業務に従事していただく人を募集しています。

幸田町常任統計調査員として登録していただいた人には、調査ごとに活動の意向確認をさせていただいた後、調査に従事していただきます。1調査当たり2カ月程度で、空いている時間に活動していただくことが可能です。

応募資格

次のすべてに該当する人

- ・町内在住で20歳以上の人
- ・統計法・関係法令を遵守し、責任をもって調査を遂行できる人
- ・調査によって知り得た情報など、秘密を保持できる人
- ・調査員としての業務上、不適当と思われる職業または経歴を有しない人（税務、警察、選挙活動、暴力団など）

応募方法

「幸田町常任統計調査員登録申込書」（右記2次元コードから取得できます）を役場3階企画政策課に持参してください。提出時に簡単な面談をさせていただきます。

問合せ 企画政策課 政策グループ ☎62-1111（内線331） FAX63-5139

報酬

調査終了後に、業務内容および量に応じて報酬（2～5万円程度）を支払います。



↑詳細はこちら